

答弁書第三五号

内閣参質一九七第三五号

平成三十年十二月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出北方領土の返還交渉に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出北方領土の返還交渉に関する質問に対する答弁書

一から四まで及び六から八までについて

お尋ねの点を含め、我が国とロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉の内容に関わる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、政府としてお答えすることは差し控えたい。

五について

安倍内閣総理大臣は、東方経済フォーラム全体会合という公開の場で交渉の一部となるようなやり取りを行うことは適当ではないと考え、同会合終了後直ちに、プーチン・ロシア連邦大統領に対して、領土問題を解決して平和条約を締結するというのが引き続き我が国の基本的な立場であることを伝え、やり取りを行った。

○

○